

「令和元年台風第 19 号災害義援金」の受付について

詳しくは ☐ 社会福祉課 ☎788-4933

関東、甲信、東北地方を中心とした豪雨災害により被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

義援金の募集について▶

社会福祉課および桶川市社会福祉協議会では、窓口で災害義援金の受け付けをしています。また、そのほかに募金箱を、市内 17 か所に設置しております。皆様の温かいご支援をお願いいたします。

義援金募金箱設置場所▶

桶川市社会福祉協議会（地域福祉活動センター）、老人福祉センター、市民活動サポートセンター、市役所（市民課・秘書広報課・社会福祉課）、保健センター、坂田コミュニティセンター、川田谷公民館、加納公民館、桶川公民館、東公民館、べに花ふるさと館、市民ホール、サン・アリーナ、中央図書館、桶川図書館

受付期間▶ 赤い羽根共同募金 12 月 30 日(月)まで受け付け
日本赤十字社 令和 2 年 3 月 31 日(火)まで受け付け

情報ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 12 月

01 詳しくは ☐ 秘書広報課 ☎788-49

瑞宝単光章 防衛功労(元 3 等陸尉)
濱田政義さん



柳井敏宏さん

瑞宝単光章 防衛功労(元 3 等空尉)



千田孝二さん

瑞宝単光章 警察功労(元 県警視)



小澤良男さん

瑞宝双光章 警察功労(元 県警視)

受章されました。

次の方は、永年の功績が認められ、

危険業務従事者叙勲
受章おめでとございます

マイナンバーカード

つくってみよう!

詳しくは ☐ 市民課 ☎788-4922

マイナンバーカードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真などが記載され、裏面にマイナンバー（個人番号）などが記載されます。

マイナンバーカードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードの IC チップに搭載された電子証明書を用いて、住民票などが取得できるコンビニ交付や e-TAX などのサービスが利用できます。

マイナンバーカードの更新について

マイナンバーカードと電子証明書は、有効期間満了日の 3 か月前から更新手続きができます。有効期限が近づいた人へ、有効期限通知書を送付します。案内に沿って更新手続きをしてください。更新手数料は無料です。

通知カード・マイナンバーカードに関する問合せ▶

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 または 市民課へ。



(おもて面)



(うら面)

情報ステーション

障害者に関するマーク

障害のある人に配慮した施設・設備であることや、それぞれの障害について分かりやすく表示するため、様々なシンボルマークや標示があります。障害のある人々が暮らしやすい社会をつくるために、シンボルマークを使用する一人ひとりへのご理解とご協力をお願いします。

シンボルマーク(色)	マークの名称、概要、使用方法など
(濃青地に白)	障害者のための国際シンボルマーク 様々な障害のある人が利用できる建物、公共交通機関であることを明確にあらわすための世界共通のマークです。このマークは、すべての障害者を対象としており、車いすを利用する障害者を限定し使用されるものではありません。
(青地に白)	盲人のための国際シンボルマーク このマークは、世界盲人連合で定めた世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーが考慮された建物、設備などに付けられています。信号機などで身近に見かけるマークです。
(明るい緑)	聴覚障害者のシンボルマーク 聴覚障害者は、障害そのものが分かりにくい「声をかけたのに返事をしない」などと誤解されたり、不利益や危険にさらされたりするなど、社会生活のうえで不安があります。目の不自由な人の「白い杖」などと同様に、聞こえないことへの配慮を求める場合などに使われるマークです。
(青地に白、ハートプラスは赤)	ハート・プラスマーク このマークは、身体内部(心臓、肺、腎臓、膀胱または直腸・小腸、肝臓および免疫機能)に障害を持つ人を表しています。ハートプラスの意味は身体内部を意味する「ハート」に、思いやりの心を「プラス」しています。
黒	オストメイトマーク このマークは、人工肛門・人工膀胱を増設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入り口・案内誘導プレートに表示されます。
(白地に青)	ほじょ犬マーク 身体障害者補助犬(補助犬)の同伴を啓発するためのマークです。補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、レストランなどの民間施設でも補助犬が同伴できます。
(青地に白)	身体障害者標識 肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示については努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。
(緑地に黄)	聴覚障害者標識 聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示については義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。
(赤字に白)	ヘルプマーク ：障害福祉課窓口または市ホームページへ、援助や配慮を必要としている人が、そのことを周囲の人に知らせることができるマークです。電車・バスの中で、ヘルプマークを付けた人を見かけたら、席を譲る、駅や商業施設などで声をかけるなどの配慮をお願いします。災害時には、安全に避難するための支援をお願いします。

②杜の家
主に精神障害に関する福祉サービスの利用、日常生活で困っていることや悩み、経済的な問題や就労についての相談に応じます。

所在地▼上尾市緑ヶ丘2-2-27
上尾医療センター2階
☎778-3531 FAX778-3533
詳しくは☎障害福祉課☎788-4936 FAX786-5882

12月3日～9日は
障害者週間です

障害や障害のある人に対する理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加への意欲を高めることを目的として、障害者週間が設けられています。障害のある人が社会の様々な分野で活躍できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

【障害者施策についてのご案内】
手帳制度

障害のある人のために、医療、福祉サービス、各種減免、手当てなど様々な支援事業や制度があります。それらの事業などを利用する際には、次のような手帳の所持が必要となる場合があります。

- ①身体障害者手帳
視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫などの機能に永続する障害のある人のための手帳で、障害の内容および1級～6級(数字の小さい方が重度)の障害の程度区分などが記入されています。県が障害認定して、手帳を交付します。
- ②療育手帳
知的障害のある人のための手帳で、障害の程度によりA、A、B、Cの4段階(Aが最も重度)に区分され

ています。専門機関で判定した後、県が手帳を交付します。

③精神障害者保健福祉手帳
精神障害のある人のための手帳で、障害の程度により1級～3級(数字の小さい方が重度)に区分されています。県が判定した後、手帳を交付します。

相談支援の窓口
相談支援センター
障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、障害のある人やその家族などからの相談に、市役所または次の相談支援センターでも相談支援事業を行っています。

①わおん
障害のある人やその家族が、地域の中で生活するうえで、居宅サービスの利用援助、社会的資源の活用や社会生活力を高めるための支援、必要な情報提供などを行います。

所在地▼桶川市坂田777
☎729-1195 FAX728-7141
※障害のある人の一般就労をするための「桶川市障害者就労支援センター」も併設しています。



市長元気通信

克 動 報 告 vol.62



去る10月26日(土)、埼玉県主催の「保護犬・保護猫譲渡会 in 桶川市」が市役所分庁舎で開催されました。このイベントは、捨てられるなどして、殺処分される運命にあった、犬や猫を保護している動物愛護団体の協力により、新たな飼い主さんを探し出す動物愛護の取り組みです。

平成29年度は、全国で8,362匹の犬が、また、34,854匹の猫が殺処分されました。犬猫の殺処分数は、10年前(犬：約99,000匹、猫：約201,000匹)に比べ、10分の1近くまで大きく減少してきておりますが、今なお、毎年多くの尊い命が失われています。

今回の譲渡会には、5つの動物愛護団体の犬17匹、猫60匹が参加し、当日は約400人もの方々にご来場いただき、犬5匹、猫15匹の譲渡希望がありました。

殺処分ゼロを実現するには、まだまだ取り組むべき課題がたくさんありますが、今後も、人と動物が共生できるまちを目指し、様々なイベントや行事を通して、譲渡会や動物愛護の啓発活動をしていきたいと思います。

人懐っこく接してくる犬や猫たちに触れ、その温もりを感じると、失われかけた小さな命が、一日も早く、新たな家族のもとで幸せに暮らして欲しいと願う気持ちでいっぱいになりました。

桶川市長 小野克典

※①の申請書は学校支援課またはホームページからダウンロードできます。

※②⑤については、食品衛生法に定める営業許可を有する業者のみ提出してください。

※⑥は新規に申請する業者のみ提出してください。

詳しくは☎学校支援課☎788-4968

第12回農業委員会総会のお知らせ

とき▼12月24日(火)午後2時
ところ▼市役所3階会議室304
傍聴を希望する人は、会場にお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

また、会場変更などの詳細は、市ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、令和2年1月21日(火)を予定しています。

詳しくは☎農業委員会事務局☎788-4932

生涯学習ガイド(12月～3月)を活用してください

市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた「生涯学習ガイド」を作成しています。公民館・図書館などに配置しているほか、市ホームページにも掲載しています。

詳しくは☎生涯学習文化財課☎788-4970

教育委員会第12回定例会のお知らせ

とき▼12月25日(水)午後2時
ところ▼市役所4階会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。次回の教育委員会は、令和2年1月27日(月)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課☎788-4965

令和2年度学校給食物資納入指定業者の新規申請のお知らせ

市内小・中学校へ学校給食用物資を納入する業者の指定申請を受け付けます。この申請に基づき、桶川市学校給食運営委員会で検討し、指定業者として選定します。

申込方法▼申請を希望する人は、12月13日(金)《必着》で、次の書類を学校支援課へ提出してください。

申請後、ヒアリング(日程は別途指定)を行い、業者を選定します。

提出書類▼①学校給食物資納入業者指定申請書②食品衛生監視票または立ち入り検査票の写し③平成31年4月以降の細菌検査結果報告書④納税証明書(直近年度のもの)⑤食品営業許可証の写し⑥登記簿謄本(法人の場合)

※①の申請書は学校支援課またはホームページからダウンロードできます。

※②⑤については、食品衛生法に定める営業許可を有する業者のみ提出してください。

※⑥は新規に申請する業者のみ提出してください。

詳しくは☎学校支援課☎788-4968

インスタグラムフォトコンテスト 開催中！

市が県央地域と協働で取り組んでいる地域の暮らしやすさを発信する事業の一環として、インスタグラムフォトコンテストを開催します。市内で撮影したステキな写真をインスタグラムで投稿してみませんか。風景、建物、食べ物、イベント、お気に入りの場所など、ジャンルは問いません。投稿された写真の中から入賞作品6点を決定し、プレゼントを進呈します。

開催期間▼令和2年1月10日(金)まで

応募方法▼①IKOKA公式アカウント (@ikoka_saitama) をフォローしてください。

②市内で撮影した魅力収めた写真に応募用ハッシュタグ「#saitama_ikoka」をつけてインスタグラムに投稿します。その際、いつ、どこで撮影したかがわかる情報をキャプションに記入してください。

※応募条件などの詳細は、市ホームページを確認してください。

【IKOKAとは】…県央地域4市1町(伊奈町、北本市、桶川市、鴻巣市、上尾市)からなる地域の総称

問合せ☎IKOKA暮らしやすさ発信事業運営事務局 ikoka@sankai

living.co.jp

桶川中学校運動場 夜間照明設備利用ができます

市民のスポーツ・レクリエーションの活動の場として、桶川中学校運動場の夜間照明設備が利用できます。利用には登録が必要です。

登録手続き▼平日の午前8時30分から午後5時15分までに、直接スポーツ振興課へ。在勤の人は、市内事業所が確認できるものを持参してください。

施設利用時の申請先▼桶川サン・アリーナ窓口☎787-5111 (受付…午前9時～午後9時30分)

施設利用可能期間▼毎年1月8日から12月27日午後7時～9時(11月～2月の冬季期間は午後6時30分～9時の内、2時間です)

対象▼市内に在住、在学、在勤の人で構成された、10人以上の、責任者が明確なグループまたは団体

費用▼①全灯5,000円(軟式野球ができる程度)
②半灯3,000円(ソフトボール・サッカーなどができる程度)
※料金はどちらも2時間使用の料金です。

詳しくは☎スポーツ振興課☎788-4972

令和2年度市内小・中学校体育施設を開放します

詳しくは☎スポーツ振興課☎788-4972

市民のスポーツ・レクリエーションの活動の場として、市内小・中学校の体育館と校庭を開放します。説明会を実施し、団体間の調整をしますので、登録団体は必ず代表1人の出席をお願いします。

と き▶令和2年1月28日(火)午後7時

ところ▶東公民館大ホール

※登録希望団体は、令和2年1月6日(月)までに、スポーツ振興課で登録の手続きを行ってください。

対 象▶市内に在住、在学、在勤する人で構成された、10人以上の、責任者が明確になっているグループまたは団体(登録は1団体1校のみ)

※営利目的は使用不可。

※フットサルのグループ・団体は、全ての学校の体育館について、利用登録できません。

開放施設 体育館・校庭

	小 学 校	中 学 校
開放校	桶川小、西小、加納小、川田谷小、東小、日出谷小、朝日小	桶川中、東中、西中、加納中
開放する日 および時間(原則)	【体育館】 平日⇒午後6時～9時 土・日・祝日⇒午前9時～午後9時	【体育館】 平日⇒午後7時～9時 土・日・祝日⇒午後7時～9時
	【校 庭】土・日・祝日のみ 5～8月⇒午前9時～午後7時 9～4月⇒午前9時～午後5時	

市制施行 50 周年記念 「ロゴマーク」を制作しました



▲左から遠藤さん、梶谷さん、下里さん、渡邊さん、小野市長、岩田教育長

桶川市市制施行50周年を記念したロゴマークを制作しました。制作にあたっては、市内4つの中学校から各校1案を公募し、提出された4つの候補の中から、小学生の投票により1つを選定しました。

ロゴマークとして選定されたのは、最優秀賞を受賞した加納中学校 渡邊大志さんの作品です。11月3日(日・祝)の市民まつりで発表しました。

来年、桶川市は 市制施行 50 周年を迎えます

桶川市は、昭和45年11月3日に県下31番目の市として誕生し、令和2年11月3日に市制施行50周年を迎えます。来年は、これまでの歴史を振り返り、市制の発展に寄与された方々の業績に深く感謝するとともに、夢と希望を未来につなぎ、新たな歴史を築くための節目の年として、各種記念事業を展開してまいります。

詳しくは☎企画調整課☎788-4903

最優秀賞



加納中学校 1年 渡邊 大志さん
オケちゃんが桶から飛び出している様子を描きました。後ろに50周年の「50」を書きました。背景に自然があるイメージで色を塗りました。

優秀賞



桶川中学校 1年 下里 侑未さん
紅花とキャラクターのオケちゃんを入れました。カラフルにして明るいイメージを出しました。

優秀賞



桶川東中学校 2年 梶谷 玲友さん
「50」の「0」を桶川市の市章にして、オケちゃんを入れました。わかりやすいシンプルでデザインにしました。

優秀賞



桶川西中学校 2年 遠藤 幸歩さん
紅花をモチーフに、50周年からまた新しく歩んでいく私たちを「50」という数字に車輪をつけて表現しました。桶川の自然を緑の葉で表現し、虹色の手で互いに協力しあっている桶川市民を表現しました。

声の広報・拡大写本のご紹介

詳しくは☎秘書広報課☎788-4901

声の広報って？

ボランティアグループ「紅花の会」が広報おけがわをCD-Rに吹き込んだもので、主に視覚障害をお持ちで希望する人に無料で配布しています。



拡大写本って？

ボランティアグループ「紅花の会」が広報おけがわの文字を大きくして、主に弱視の人を対象に作成したもので、市役所(障害福祉課)、桶川図書館、中央図書館、市民活動サポートセンターに設置しています。



12月の無料相談

●桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) ☎786-0336
●社会福祉協議会／☎728-2221 ☎728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00～17:00 21日(土)9:00～12:00 令和2年1月10日(金)・24日(金)・ 31日(金)14:00～17:00 18日(土)9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	12日(木)13:00～16:00 ※次回は令和2年1月9日(木) 13:00～16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	2日(月)13:00～16:00 ※次回は令和2年1月6日(月) 13:00～16:00	市役所相談室	
◎不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	25日(水)13:00～16:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	21日(土)9:00～12:00	市役所会議室301 電話でも可 ☎786-3211	安心安全課
行政相談	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	13日(金) ※次回は令和2年1月10日(金) 10:00～12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	人権・男女共同参画課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	9日(月)・23日(月) 10:00～16:00	市役所相談室	
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	10日(火)9:00～12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	内相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	市役所3階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15	子ども未来課窓口 電話でも可 直通☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。 ※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

ウォームビズ・節電対策にご協力をお願いします!

市では、12月1日(日)と令和2年3月31日(火)の期間で、ウォームビズに取り組みます。また、年間を通じて節電対策に取り組んでいます。事業所や市民の皆さんも、ウォームビズ・節電対策にご理解とご協力をお願いします。

1. 庁舎および市公共施設の共通対策

①照明設備↓LEDなどを除き、一部消灯するなど節電に努めます。
②エアコン↓室温が20度となるよう設定温度を調節します。

2. 職員の執務に係る対策

・重ね着で寒さ対策を行います。
3. 市民・利用者への周知・啓発

・施設利用時、暖房の設定温度の調節や照明の削減をお願いします。
4. その他(市民の皆さんも、家庭でできる節電対策にご協力をお願いします)

・エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。
・こたつ・電気カーペットは、機器本体と床の間に敷物をし、布団を重ねて使用する。
・温水洗浄便座(暖房便座)は、節電モードにする。

詳しくは☎環境課☎788-4925

桶川市ホームページアドレス
https://www.city.okegawa.lg.jp



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

「3キユー子育てチケット」をご存じですか

県では、子どもが3人以上いる多子世帯の子育てを応援するため、おむつ・ミルクの購入代やマタニティケアなどのサービスに利用することができる「3キユー子育てチケット」の申請を受け付けています。

対象▼平成31年4月1日以後に第3子以降の子どもが生まれた世帯

申請期限▼第3子以降の子どもが生まれた年の翌年3月末まで

交付額▼5万円分※使用期限があります。詳しくは、県ホームページを確認してください。

申請方法▼申請書に必要事項を記入し、世帯全員分の住民票(本籍およびマイナンバーの記載がないもの)もしくは養育している3人以上の子ども全員分の子ども医療費受給者資格証のコピーを添付して、申請先に送付してください。申請書は、子ども未来課・子育て支援センターまたは、県ホームページからダウンロードできます。スマートフォンやパソコンから電子申請も可能です。



申請先▼県少子政策課3キユー子育てチケット係(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)詳しくは☎子ども未来課☎788-4944

1月1日は固定資産税の賦課期日です

詳しくは☎税務課☎788-4916

固定資産税は、毎年1月1日を基準として賦課される市税です。土地や家屋などの「1月1日現在の所有者」(以下:納税義務者)が納付します。

納税通知書は5月上旬に納税義務者へ送付します。そのため、所有権移転や家屋の取壊しなどにより、通知書を受け取った時点で固定資産を所有していない場合でも、固定資産税は納税義務者が納付します。

また、家屋などの新築や増築、取壊しなどを行い、その後、登記をしない場合には、課税内容が把握できないことがありますので連絡してください。

市内で事業をされている方へ
～償却資産の申告について～

詳しくは☎税務課☎788-4916

償却資産とは、個人・法人を問わず、土地および家屋以外の事業のために所有されている構築物・機械・器具・備品などを指し、固定資産税の課税対象となります。

市内で事業をしている人は、毎年1月1日現在で所有している償却資産を、その年の1月31日までに申告する必要があります。

該当者には、申告書類を12月中に送付しますが、書類が届かなかった場合や不明な点がある場合は、連絡してください。

なお、申告書は、ホームページからもダウンロードできます。

〈広告〉

学校法人北里研究所
北里大学メディカルセンター主催



日時 2019年12月21日(土)
13:00～14:30(予定)

テーマ 遺伝が人生を支配する?? 今こそ大切な家族の絆
～遺伝性腫瘍と出生前診断～

講師 みきあきのり 三木 明徳(産婦人科部長)

※人間ドックのご予約・ご相談随時受付しております。(健康管理センター)

場所 北里大学メディカルセンター
南館2階AB会議室

後援/北本市、鴻巣市、桶川市、各市老人クラブ連合会

北里大学メディカルセンター総務課
北本市荒井6-100

☎048-593-1212(代表)

おけがわ情報発信アプリ
「おけプッシュ」OKPUSH!

市からの「お知らせ」を利用者のスマホに自動でお届けするアプリです。

「ごみ出しカレンダー」機能が便利に～
ダウンロード無料!

App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう

iPhone(iOS) 端末はこちら
Android 端末はこちら

「脳の健康度検診」はお済みですか



この検診は、認知症の早期発見、早期治療を推進し、治療可能な認知症への確実な対応を目的として実施しています。認知症は、早期発見、早期治療をすることにより、進行を遅らせたり、場合によっては症状を改善することもできます。もの忘れが気になる人はもちろん、もの忘れがない人も活用してください。

内容▼認知症に関する簡単なチェックリストの実施

※認知症の診断を行うものではありません。

とき▼12月27日(金)まで

対象▼市内に住所がある次の年齢の人

70歳・昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生

75歳・昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生

※対象者には、6月中旬に案内を送付しています。

※次の①②の人は対象外です。

①今までに認知症の診断を受けたことがある人

②認知症を治療中の人の費用▼無料(年度一人1回限り)

※ただし、認知機能の低下が疑われ、認知症診断医などの専門医療機関に受診する場合は、別途診療情報提供書料および専門医療機関における医療費がかかります。

申込み▼6月中旬に送付した案内に記載している実施医療機関に直接申し込みください。不明な場合は問い合わせてください。

詳しくは☎高齡介護課 788-49

認知症サポーター養成講座

(10月末現在4,810人)

とき▼12月20日(金)午後2時～3時30分(午後1時30分から受付)

ところ▼市役所3階会議室305

定員▼20人

費用▼無料

持ち物▼筆記用具

申込み・詳しくは▼12月17日(火)までに、電話で、高齡介護課(☎788-4940)へ。

介護保険の「障害者控除対象者認定書」の発行について

詳しくは☎高齡介護課 788-4939

介護保険の要介護認定(要介護1～5)を受けた65歳以上の人(注※)は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税や住民税の「障害者控除」の対象になります。

要介護度	障害者控除 区分	利用方法
要介護 1・2	障害者控除	すでに認定書の発行を受けた人で、要介護度に変化がなく控除額が変わらない場合は、お持ちの認定書で控除ができます。要介護度が変更になり、控除額が変わる場合は、申請すると新しい認定書を発行します。
要介護 3・4・5	特別障害者 控除	
(注※) 身体障害者手帳の1・2級をお持ちの人は、申告の際、身体障害者手帳を提示することで特別障害者控除が受けられます。身体障害者手帳の3～6級をお持ちの人（障害者控除対象者）で、要介護3以上の人は、特別障害者控除が受けられますので、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けてください。また、要介護度が要支援1・2、非該当に変更になった場合は、障害者控除の対象にはなりません。		

申請できる人▶12月31日現在、上記の表に該当し、所得税や住民税が課税されている人、または対象者を扶養している家族で、所得税や住民税が課税されている人。

申請に必要なもの▶要介護認定を受けている人の介護保険被保険者証

申請受付▶月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、高齡介護課へ。

医療費控除の証明書類について

詳しくは☎高齡介護課 788-4939

高齢者などのおむつ費用について、次の要件を満たす人は、医療費控除の対象になります。医療費の控除を証明する書類とおむつ購入にかかった領収書を確定申告時に提出してください。

対象要件▶要介護認定を受けている人で、要介護認定のための主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」がB1以上(おむね寝たきり、または寝たきり状態)で尿失禁が見られる人

申請方法▶かかりつけ医に「おむつ使用証明書」の発行を依頼するか、おむつ費用の医療費控除申請が2年目以降の人は、高齡介護課に「主治医意見書の記載内容確認書」の発行を申請してください。

【送り先】

〒363-0016

桶川市寿1-11-19

桶川市観光協会

オケちゃん

オケちゃん宛てに送るには…



年賀状 待ってる べに～



年賀はがきの印刷データはこちら



「2019年経済センサスー基礎調査」を実施しています

経済センサスー基礎調査は、全国すべての民営事業所を対象に実施しています。

この調査は、統計調査員が『調査員用端末(タブレット端末)』を使用して、事業所の外観などにより名称や活動状態などを確認します。なお、新たに把握した事業所や一部の事業所には、調査票を配布します。

調査は、市内を数か所のブロックに分けて2か月毎に実施しています。

12月・1月は、「北2丁目、末広3丁目、加納(一部)、坂田(一部)、坂田東1～3丁目、坂田西1～3丁

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和元年 9月末	平成30年 9月末	対前年 同月比
件数	161件	228件	△67件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	194人	271人	△77人

まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり

詳しくは☎企画調整課 788-4902

日本の未来のために、とても大切な調査があります。



調査へのご協力をよろしくお願いします。

経済センサス-基礎調査

総務省統計局からのお知らせ。

二チエー塗装

外壁塗装 各種リフォーム

ベテラン職人に直接お任せください！

外壁+木部 → 62万円(税別)

外壁+木部+屋根 → 78万円(税別)

建坪30坪まで(足場・汚れカビ取り洗浄など一切の金額含む)

●良心価格 ●丁寧施工 ●見積無料 ●相見積大歓迎

☎0120-137-156

建設埼玉組合加入 埼玉県知事許可(般-27)第56065号

〒363-0025 桶川市下日出谷 943-228

二チエー塗装 検索

『広報おけがわ』『市ホームページ』 広告掲載募集中

お店の商品のPRなどにどうぞご利用ください。

掲載料金

広報(下半段)：縦45ミリ×横87ミリ⇒10,000円/回

広報(下一段)：縦45ミリ×横177ミリ⇒20,000円/回

パナー：縦60px×横150px⇒10,000円/月

詳しくは→秘書広報課(☎788-4901)または、市HPへ。

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

まちの話題

市民伝言板

「脳げんき教室」

自宅でする簡単な体操、クイズなどの脳トレ、おうちの話など
とき▼令和2年1月30日、2月6日・13日・20日・27日の木曜日（全5回）午後2時〜3時30分（午後1時30分から受付）
※原則、全日程参加してください。
ところ▼保健センター
対象▼65歳以上の市民
定員▼40人【先着順】
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具
※動きやすい服装でお越しください。
申込み▼12月6日（金）午前9時から、電話または直接、高齢介護課へ。
※年度内一人1回の受講です。
詳しくは☎高齢介護課 788-4938

埼玉県

養育里親を募集します

県内には、様々な事情により、家庭で生活できない子どもたちが約2千人います。
そんな子どもたちが温かい家庭という環境の中で育まれるために「養育里親制度」があります。
県では、0〜18歳までの子ども達を数週間から数年間、育ちの場として家庭生活を提供し養育する里親を募集します。
※本事業は埼玉県の委託事業です。
問合せ☎特定非営利活動法人キーアセット埼玉オフィス ☎048-972-6197

埼玉県

発達障害者就労支援センター（ジョブセンター）について

県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動、職場定着までを支援する「発達障害者就労支援センター（ジョブセンター）」を運営しています。
センターでは、発達障害のために就労が困難な人の就労を支援し、それぞれの得意な分野でこれまでに40人以上が就職しています。
対象▼医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある人で企業などへの一般就労（障害者雇用枠での就労を含む）を希望している人。
※就労移行支援事業としての就労訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。
ところ・問合せ▼
①ジョブセンター川口 ☎048-227-3400
②ジョブセンター草加 ☎048-929-7600

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

まちの話題

市民伝言板

上尾税務署

非常勤職員募集

雇用予定期間▼令和2年1月〜3月（2か月間）
勤務時間▼午前8時45分から午後5時30分までのうち、4〜7時間程度。
内容▼確定申告事務補助（データ入力・書類整理など）
時間給▼940円または980円（業務内容によって異なります。）
※別途交通費（上限あり）を支給。
募集人数▼60人程度
募集期間▼随時受付中
応募方法▼
・面接日を決定するため、事前に電話連絡をお願いします。
・面接の際に、自筆による履歴書（市販の様式で可・直前3か月以内に撮影した写真（正面向き上半身）を貼付）を持参してください。
その他▼
・面接の際にパソコン操作による簡単な実技試験を行います。
・応募状況などにより、応募受付を締め切ることがあります。
・面接時の交通費などは自己負担です。
申込み・問合せ☎上尾税務署総務課 ☎770-1800（自動音声案内で「2」を選んでください。）

国営武蔵丘陵森林公園

スターライトイルミネーション

星空をテーマにした55万球のイルミネーションが、中央口エリアの樹木や花壇にきらめきます。
とき▼12月6日（金）〜8日（日）・13日（金）〜30日（月）（21日間）
時間▼午後4時〜8時（最終入園午後7時30分）
ところ▼中央口エリア
入園料▼高校生以上450円、65歳以上210円、中学生以下無料
※駐車料金別途【夜間のみ300円】
※森林公園駅⇄中央口間で【無料シャトルバス】運行予定
問合せ☎国営武蔵丘陵森林公園管理センター ☎0493-57-2111

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

まちの話題

市民伝言板

埼玉弁護士会法律相談センター

障がい者無料法律相談110番

埼玉弁護士会では、障がい者週間（12月3日〜9日）にあたり、障がい者の方々の法律相談に、弁護士が直接、無料で、電話とファックスでお答えします。
障がい者本人に限らず、家族・関係者からの相談も受け付けます。
とき▼12月9日（月）午前10時〜午後4時
電話番号▼048-837-1022（相談専用）
FAX番号▼048-837-1005（相談専用）
※相談専用の電話番号とFAX番号は、法律相談実施日（12月9日（月））当日のみ利用可能です。
費用▼無料
申込み▼不要
問合せ☎埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

国営武蔵丘陵森林公園

スターライトイルミネーション

星空をテーマにした55万球のイルミネーションが、中央口エリアの樹木や花壇にきらめきます。
とき▼12月6日（金）〜8日（日）・13日（金）〜30日（月）（21日間）
時間▼午後4時〜8時（最終入園午後7時30分）
ところ▼中央口エリア
入園料▼高校生以上450円、65歳以上210円、中学生以下無料
※駐車料金別途【夜間のみ300円】
※森林公園駅⇄中央口間で【無料シャトルバス】運行予定
問合せ☎国営武蔵丘陵森林公園管理センター ☎0493-57-2111

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

まちの話題

市民伝言板

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰でも利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。
※事前の連絡は不要です。直接お越しください。

詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4940
★同日、介護の基礎知識を学ぶ「ビギナーズ研修」を開催。申込み・問合せは直接、花ノ木の郷へ。

開催場所	開催日	開催時間（出入り自由）	参加費	
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3	☎729-1616	12月11日（水）	13:30〜15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15	☎778-6603	12月18日（水）	13:30〜15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2	☎789-3130	12月20日（金）	13:30〜15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1	☎787-0311	12月1日（日） R2年1月12日（日）	9:30〜12:00	100円
クイーンズピア桶川 坂田845-1	☎728-8887	12月21日（土）	13:30〜15:00	無料
花ノ木の郷 加納1824-1	☎729-2222	12月23日（月）	9:00〜15:00（随時）★	無料
オカダの学校 東2-12-27	☎776-8900	12月28日（土）	13:30〜15:00	無料

河川などの異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。
（年末の大掃除などの際に）不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分に注意し、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。
事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。
問合せ☎県中央環境管理事務所 ☎822-5199、市環境課 ☎788-4924

放送大学入学生募集

放送大学は、4月入学生を募集しています。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
資料を無料で差し上げています。
問合せ☎放送大学埼玉学習センター ☎650-2611



12月4日～10日は「人権週間」

さいたま市地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、人権週間に際し、記念行事を開催します。

内容▼

第1部（午後1時～2時40分）↓
令和元年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式
第2部（午後3時～3時30分）↓
朝霞市立朝霞第五中学校吹奏楽部によるミニコンサート

とき▼12月7日(土)

ところ▼さいたま市民会館おおみや小ホール

定員▼274人

費用▼無料

問合せ▼さいたま市地方事務局人権擁護課 ☎859-3507

12月1日～14日は

「冬の交通事故防止運動」

スローガン

『人も車も自転車も』

安心・安全 埼玉県

年末が近づくにつれて、人や車の動きが慌ただしくなります。また、飲酒の機会が増加することによって交通事故の多発が懸念されます。

家庭・地域・職場でも協力し、交通ルールを守ると正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故を少しでも

減らしましょう。

【県内統一重点目標】

○飲酒運転の根絶および路上寝込みなどによる交通事故防止
○子どもと高齢者の交通事故防止
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

【桶川市重点目標】

○自転車乗用中の交通事故防止
○交差点での交通事故防止
詳しくは▼安心安全課 ☎788-4927

埼玉県中央広域消防本部

年末年始の火災予防

火災の発生しやすいこの時季、家庭でも、事業所でも、火の取り扱いには気をつけましょう。

【出火防止対策】

- ・外出時や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。
- ・ストーブの給油は、必ず火を消してから行いましょう。
- ・マッチやライターを子どもの手の届くところに置かないようにしましょう。
- ・放火防止として、建物の周りは整理し、可燃物は片づけましょう。

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部 防課 ☎048-597-2004

上尾警察署

年末年始特別警戒取締りを実施

管内では、振り込め詐欺被害が後を絶ちません。詐欺の手口を知っていても、犯人からの電話に出て、だまされてしまうのが実態です。こうした被害を防ぐには、防犯機能付電話機の設置が効果的です。振り込め詐欺について家族で話し合い、被害を防ぎましょう。

また、故郷で過ごす間の留守を狙った「空き巣」被害が多発する傾向にあります。外出時は確実に施錠するなど防犯対策をし、犯罪の被害に遭わないよう気をつけましょう。

問合せ▼上尾警察署 ☎773-0110

埼玉県

彩の国家庭の省エネ（LED照明・断熱）推進キャンペーン開催中！（令和2年2月末まで）

県では、LED照明への交換や断熱の推進など県事業に賛同した家電量販店、ホームセンターなどと連携し、皆様の省エネを応援しています。この冬をエコで暖かく過ごしましょう。

問合せ▼県温暖化対策課 ☎830-3033

埼玉県中央広域消防本部

応急手当（普通救命講習Ⅰ）講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人）および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼令和2年1月18日(土)午前9時～正午（午前8時50分受付開始）

ところ▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室（鴻巣市箕田1638-11）

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）

定員▼30人【先着順】

※定員になり次第締切

費用▼無料

持ち物▼筆記用具

※WEB講習受講者は、受講証明書（スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可）

その他▼消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。WEB講習受講者は、受講時間開始から1時間免除されます。

申込み・問合せ▼12月15日(日)～令和2年1月11日(土)までに、天神分署（☎048-540-0119、鴻巣市天神1-1-28）へ、電話または直接、申し込みください。